

市立図書館の指定管理期間の満了に向け、運営実績の検証・評価の実施、事業報告書
(収支報告)に関する明確な説明を求める請願

紹介議員

【請願趣旨】

私たち『東久留米の図書館を考える会』は、市立図書館は市が直接運営すべきと考え、2021年に中央図書館に指定管理者制度が導入されてからも“市民にとってあるべき図書館の姿”を求め様々な活動を行っています。

市立図書館全館への指定管理者制度導入を決定した際に原点とした市教育委員会作成の「今後の東久留米市立図書館への運営方針」では「財政身の丈の市政運営」をもとに経費の節減を挙げています。しかし『考える会』で導入前と後の経費を比較したデータを見た限りでは、指定管理料は増加の一途をたどっており、節減されるはずであった図書館経費は1億円余りも膨らんできています。来年度の次期選定を控え、運営方針の目的や課題も解決達成できていないことも含め行政としてきちんと検証すべきではないでしょうか。

また昨年の市議会においては、事業者から提出された不明瞭な収支報告の存在が問題となりましたが、「細かい経費の積み上げの確認は行っていない」という市民への説明責任の放棄としかいえない答弁が繰り返され、指定管理者による管理運営の実態は不明のままになっています。よって以下のことを請願します。

【請願事項】

1. 指定管理者による管理運営の実績を検証・評価し、結果を市民に明らかにすること
2. 指定管理者から提出された事業報告書（収支報告）に関して、所管部署が明確な説明をおこなうこと

令和7年2月21日